

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年11月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>学童保育所への支援と今後の展望について</p> <p>現在市が行っている放課後児童クラブと放課後子ども教室は、令和6年度から民間への業務委託を活用した一体型運営（「ながくてひろば」）となる。これにより放課後の子どもの居場所は市の運営と父母会が運営する学童保育所との大きく二つに分かれる。</p> <p>ながくてひろばは市営のため、学校の敷地内での一体化実施をめざしている。一方、学童保育所は公設民営であり、建物以外の費用は市からの委託料と保護者からの保育料で賄っている。</p> <p>また、運営は父母会がボランティアで行っており、指導員等の雇用、光熱水費、消耗品費などの、運営に必要な経費の支払い、会計処理等、業務の負担は少なくない。</p> <p>ながくてひろばは午後7時までの保育と毎週土曜日にも開設されるため、学童保育所と表向きは同じ内容になるが、保育料には大きな差が生じる。さらに運営の負担もあることから、来年度から入所希望者があるのか、父母会には存続を危惧する声がある。</p> <p>市は、このような差を解消し、保育内容の違いを知った上で保護者が選べるような状況で、ながくてひろばをスタートすべきと考える。共存できるようにするための方策を伺う。</p>	

2	<p>前市長の職員等への独自施策はどうするのか</p> <p>市長交代により、市役所内の風景が変わったと感じる。たとえば、佐藤市長就任前はオレンジベスト着用の職員が多々みられたが、現在は着用している職員は少数である。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 5S運動はどのような経過でなくなったのか。</p> <p>(2) 庁舎内環境美化活動（朝夕の職員一斉庁舎内清掃など）は現在どのようになっているのか。また今後はどうするのか。</p> <p>(3) オレンジベスト着用はどうするのか。</p> <p>(4) 市政サロンはどうなったのか。</p>	
3	<p>市役所敷地内での市民まつりを復活しないか</p> <p>令和元年（2019年）まで市民まつりは、市役所、JAあいち尾東農協長久手支店をメイン会場として概ね一つのエリアで実施してきた。来場者も22,000人と、ほぼ市民の3人に1人が集ったことになる。</p> <p>コロナ禍により令和2年、3年は中止となったがその後、昨年は「ながくて秋まつり」と称して11月13日から11月27日まで、4つのまつりが主催者、会場ともに異なりそれぞれ開催された。</p> <p>今年は10月28日から11月19日まで、昨年と同様の秋まつりが4か所で開催された。</p> <p>昨年と今年の秋まつりは会場が多岐にわたり、とても分かりにくかったという市民の声が多数寄せられている。特に「楓まつり」は会場が4か所に分かれ、高齢者にとっては、道路を渡り古戦場公園からイオンモールへ、また戻ってはリニモテラスへなど、場所も相当分かりにくく歩く距離も長く、全てを回り切れなかった人々もいたようである。</p> <p>おまつりは一か所で大勢の人々が集まり、交流してこそ楽しいと思う。市民まつりは以前のように市役所を中心として一か所での開催に戻さないか伺う。</p>	